

令和2年度 かすや よか😊ばい商品券（プレミアム付粕屋町商品券）
【お買いもの券】取扱要領



発行総額	総額6,000万円の内5,000万円分
使用期間	令和2年 9月14日(月)～令和3年2月23日(火)
販売期間	令和2年 9月14日(月)～10月 3日(土)：当選者のみ
販売価格	10,000円(プレミアム率20%)
商品券額面	12,000円(500円×24枚綴り)
購入限度額	1世帯50,000円(60,000円分)までご購入いただけます。
商品券種類	24枚中、下記の2種類が綴っております。 ・共通券(全取扱加盟店で利用可。 8枚 4,000円分) ・専用券(大型店では使用できません。16枚 8,000円分) (※大型店：イオンモール福岡、イオン福岡東店)
商品券が使えないもの	<ul style="list-style-type: none"> ・振込手数料、電気・ガス・水道・電話料金など ・有価証券、金券、商品券(ビール券、清酒券、おこめ券、図書券、店舗が独自発行する商品券等)、旅行券、乗車券、切手、はがき、印紙、プリペイドカードなどの換金性の高い物の購入 ・スキーのリフト券、年間パス、ゴルフ券、有効期限が記載されないチケット類の購入 ・たばこ事業法第2条第1項第3号に規定する、製造たばこの購入 ・医療保険や介護保険等の一部負担金(処方箋が必要な医薬品を含む) ・事業活動に伴って使用1する原材料、機械類及び仕入商品等の購入 ・土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料(一部預りを除く)等の不動産に関する支払い ・会費、商品及びサービスの引換券等前払いするものの内、平成31年1月31日を超えるもの ・現金との換金、金融機関への預け入れ ・その他、各取引店舗が指定するもの ・保育園・幼稚園・塾等の月謝代 ・特定の政治団体と関わるものや、公序良俗に反するもの ・上記の他、『新たな消費の喚起』という本事業趣旨にそぐわないもの <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block; color: red; font-weight: bold;">商品券の転売はできません！</div>
販売方法	令和2年7月27日(月)～8月21日(金)の期間中に抽選ハガキで事前応募して頂き、応募多数の場合は8月28日(金)に粕屋町商工会館にて公開抽選します。当選者に9月上旬に通知書を送付し、9月14日(月)～期間中に粕屋町商工会にて購入手続きを行ってまいります。
換金期間	令和2年 9月15日(火) ～ 令和3年3月9日(火)
換金日時等	毎週火曜日(祝祭日を除く)9時半から15時まで 粕屋町商工会窓口
換金時に必要なもの	①換金依頼書(R2様式1-5) ②使用済商品券(裏面に加盟店名を記入願います)
振込方法	換金額10万円未満は小切手を発行。10万円以上は、金曜日の午前中に引出せるようご指定の口座に、換金手数料(1%※但し商工会員事業所は免除)及び振込手数料(福岡県信用組合は無料、これ以外は一律330円)を差し引いて振込みます(金曜日が休日の場合は前営業日)